

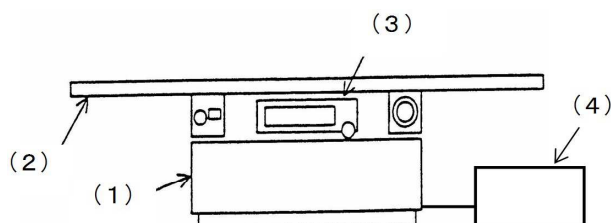
【形状・構造及び原理等】

形状・構造等

**, *1) 形状

本装置は、以下の各ユニットから構成されます。

- (1) 本体部
- (2) フローティング天板部
- (3) 受像部保持部
- (4) トランスユニット
- (5) オプション
 - ・天板移動スイッチ
 - ・圧迫帯 ・側面カセットホルダ
 - ・アクリル天板 ・CFRP天板 ・握り棒 (A)
 - ・点滴台 ・握り棒
 - ・FPD トウサイキット
 - ・ケーブルガイド
 - ・グリッドラック
 - ・グリッド識別オプション
 - ・固定 FPD 搭載キット
 - ・連動装置オプション
 - ・ブッキー装置
 - ・グリッド



2) 原理

本装置は、テーブルの高さを制御する電子式制御機能を備えており、汎用X線装置を必要とする一般/平面画像の撮影や特別な診断撮影の場合に被検者の位置決めをしたり、保持するよう設計されています。可動式であり、操作部（フットスイッチ）で本体部の昇降（電動）とフローティング天板部のロックの解除を行い、天板の水平移動は手動にて操作します。受像部保持部にはX線フィルムカセット等、他、ブッキー装置等を組み込むことができます。

3) 電気的定格

電源定格：

単相 AC100V 0.1kVA 50/60Hz
単相 AC200, 220, 230, 240V 1kVA 50/60Hz

4) 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類：クラスⅠ機器

電撃に対する保護の程度による装着部の分類：

B形装着部を持つ機器

*【使用目的又は効果】

汎用X線装置を必要とする一般/平面画像の撮影や特別な診断撮影の場合に、患者の位置決めや保持することに加え、テーブルの高さを制御する機能を備え、X線高電圧装置及びX線管支持装置と組合せて被検者の臥位のX線撮影を行う。

**, *【使用方法等】

本装置は設置管理医用機器であるため、設置組立は当社サービス担当店が行います。

使用方法の概要は下記のとおりです。詳細については取扱説明書の第3章を参照してください。

使用方法

1. 使用前の作業
 - (1) 組合わせるX線高電圧装置の電源を投入する。
 - (2) 日常の始業点検（装置の動作確認等）を実施する。
2. 被検者の準備
 - (1) 被検者を天板にのせる。
3. 位置決め
 - (1) 天板を動かし、撮影位置を調整する。
 - (2) 組合わせるX線管懸垂器でX線管の位置決め、角度付けを行う。
 - (3) 撮影する被検者や部位に応じてグリッドやX線フィルムカセットを交換する。
4. 撮影
 - (1) 組合わせるX線高電圧装置で撮影条件を設定し、撮影を行う。
5. 使用後の作業
 - (1) 装置の電源を切断する。

(注) 本使用法はX線フィルムカセット、X線管装置、可動絞リ、X線高電圧装置、X線管懸垂器とBK-120MKを組合わせた状態での使用法である。

組合せて使用する医療機器の要件

X線管装置	製造販売認証されたX線管装置を使用すること
X線管保持装置	製造販売届出されたX線管支持床支持台またはX線管支持器（天井取付け式・壁取付け式）を使用すること
据置型診断用X線発生装置	製造販売認証された据置型診断用X線発生装置を使用すること
X線自動露出制御器	製造販売届出されたX線自動露出制御器を使用すること
X線可動絞リ	製造販売届出されたX線診断装置用コリメータ（モータ付き・モータなし／自動・手動）を使用すること
デジタルラジオグラフィ装置	製造販売認証されたX線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフィを使用すること
ブッキー装置	製造販売届出されたブッキー装置を使用すること
散乱X線除去用グリッド	製造販売届出された散乱X線除去用グリッドを使用すること
X線フィルムカセット	製造販売届出された手動式X線フィルムカセットを使用すること
光輝尽性蛍光板用カセット	製造販売届出された光輝尽性蛍光板用カセットを使用すること

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- (1) 検査を開始する前に装置に異常がないこと、構成部品が確実に固定されていることを確認すること。
- (2) 天板移動時は、被検者の手足指などが挟まれないよう注意すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。



- (3) 操作中は、被検者の様子を常に監視し、必要に応じて被検者に適切な指示を行うこと。
- (4) 被検者や装置に異常が発見されたときは、被検者に安全な状態で装置の動きを止めるなど、適切な処置を行うこと。
- (5) 本装置の傍で電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼす恐れがあるので使用しないこと。
- (6) 装置の操作部に、不用意に被検者や介護者が触れないように注意し、安全を確認した上で操作を行うこと。
- (7) 被検者をベッドにませ降ろしするときは十分に注意を払い、十分な介護を行うこと。特に被検者の頭がX線管装置にぶつからないように注意すること。
- (8) 被検者をベッドに乘せた後、被検者の手や指を撮影装置と天板の間で挟まないように注意すること。
- (9) 被検者がスカーフ、スカート等の長い衣服を着ているとき、髪の毛が長いとき、ネックレス等をしているときなど、長く垂れ下がるものを身につけているときは、着替えさせるか、外させるか、固定させるかの指示をすること。
- (10) 装置に尿、薬品等の液体がかかった時は、直ちに電源を遮断し、洗浄、乾燥の後、安全を確認してから再び装置を使用すること。
- (11) 万一、煙等が出た場合は、分電盤内の遮断機を切り、直ちにシステムへの電源を遮断すること。
- (12) 装置の表面を洗浄するときは、電源を切った後、水または薄めた中性洗剤を用いて、やわらかな布で拭き取ること。有機溶剤は使用しないこと。

高齢者への適用

- (1) 高齢者は握力など体力に問題がある場合は介助者を付けるなどして検査に臨むこと。[機器への挟み込みなどの事故を防止するため]

妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

- (1) 本装置を妊婦および妊娠の疑いのある者および授乳中の者へ使用する場合は、医師の指示のもとで慎重に行うこと。[放射線被ばくの影響が大きいため]
- (2) 小児の検査の場合は介助者を付けること。
[機器への挟み込みなどの事故を防止するため]

*【保管方法及び有効期間等】

動作保証条件

下記の環境条件下で使用してください

	温度	湿度※	気圧
検査室	10～40℃	30～85%RH	800～1060hPa

※結露しないよう配慮してください。

耐用期間[自己認証（当社データ）による]

指定された保守点検を実施し、指定された使用条件で使われた場合、10年とします。使用状況により差異が生じることがあります。

【保守・点検に係る事項】

**,*1) 使用者による保守点検事項

始業・終業点検は必ず行ってください。詳細については取扱説明書の第5章を参照してください。

項目（頻度）	点検要項
外観 （使用前後毎回）	外装の破損（へこみ、破れ等）はないか
天板スライド （使用前後毎回）	ブレーキは解除されるか スライド時に引っかかりや異音はないか
ブッキースライド （使用前後毎回）	ブレーキは解除されるか スライド時に引っかかりや異音はないか
受像部保持部 （使用前後毎回）	カセットトレイの出し入れはスムーズか

	カセットの固定はできているか
天板昇降 （使用前後毎回）	昇降中に振動や異音はないか
フットスイッチ （使用前後毎回）	スイッチの動作は正常か

2) 業者による保守点検事項

本装置は精密機器ですので、サービス担当者による、定期的な保守点検を実施してください。実施しない場合、装置寿命の短縮や重大な故障に繋がる恐れがあります。

異常な点、ご不審な点があれば装置を分解せず当社サービス担当店にご連絡ください。

保守契約制度を御用意してあります。詳しくは、当社サービス担当店にお問い合わせください。

項目（頻度）	点検要項
動作確認 （6ヶ月ごと）	各動作に異常はないか
操作スイッチの確認 （6ヶ月ごと）	操作スイッチに異常がないか

**,*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名称：株式会社島津製作所

同 電話番号：075-823-1944

同 HP アドレス：https://www.med.shimadzu.co.jp/

**,*【備考】

P/N：566-14706-62

文書番号：M511-1028

改訂記号：L